

保育所等訪問支援事業における自己評価結果（公表）

公表：令和8年2月16日

事業所名：君津郡市広域市町村圏事務組合 児童発達支援センター きみつ愛児園

職員の見解を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	改善すべき点を踏まえた改善内容、工夫している点など
体制整備	1 訪問支援に使用する教員教材は適切であるか。	○			
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○			設置基準を上回る人員を確保しています。
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○			
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	5 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者による外部評価は行っておりません。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や当園内で研修を開催する機会が確保されているか。		○		経験職員が同伴・指導するように努めています。
適切な支援の提供	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○			
	9 保育所等訪問支援計画を作成するには、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○			児童発達支援管理責任者と担当者にて、保護者との面談を行い検討を行っています。
	10 保育所等訪問支援計画を作成するには、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○			
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○			
	12 こどもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか。	○			
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	14 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○			打合せを行い、支援内容の確認や振り返りを実施しています。
	15 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○			打合せを行い、支援内容の確認や振り返りを実施しています。
	16 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○			訪問先と打合せする際に確認し、支援に盛り込むように行っています。
	17 毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			
関係機関や保護者との連携	18 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○			
	19 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			担当を同席するように配慮しています。
	20 地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			
	21 就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	22 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			
	23 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	○			所長職及び園長職が可能な限り参加しています。
	24 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○			
	25 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○		ペアレント・トレーニングは取り入れていませんが、面談や電話相談を通じて、保護者に対する家族支援を行っています。
	26 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			契約時に、わかりやすく丁寧に説明しています。
	27 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	改善すべき点を踏まえた改善内容、工夫している点など
保護者等への説明等	28 保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	29 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			同意を得たうえで計画を作成しています。
	30 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			
	31 きみつ愛育父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		契約件数が少ないため、保護者同士の交流等の支援は行っていません。
	32 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			相談の連絡があった際は、速やかに対応しています。
	33 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○			
	34 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			規定に基づき取り扱っています。外部に情報提供する際は、保護者の同意の上で行っていません。
	35 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
訪問先施設への説明等	36 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			
	37 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○			
	38 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○			
	39 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			規定に基づき取り扱っています。
	40 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○			
非常時等の対応	41 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			
	42 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	43 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	44 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○			
	45 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載しているか。	○			

保護者からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和8年2月16日

事業所名：君津郡市広域市町村圏事務組合 児童発達支援センター きみつ愛児園

保護者からのご意見を踏まえ、運営における課題点及び改善点を確認し、今後の運営に生かしていきます。

対象：令和7年1月1日時点の契約者 2名

回答：1名

意見収集方法：郵送

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	改善すべき点を踏まえた改善内容、工夫している点など
環境・ 体制 整備	1 訪問支援に使用する教員教材が整えられていますか。				○	教員教材は特にわかりません。必要ないのかなと思います。	訪問先の教員教材を活用し、支援の助言等を行っています。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	○				はい。しっかり個室で相談できます。	面接室で行っています。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	○				いつも丁寧なご対応です。	
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	○				毎回お電話で伝えてくれます。	
	5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと感じますか。	○				はい。適切だと思います。	相談支援専門員も含め対応しています。
適切 な 支 援 の 提 供	6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	○				毎回、こどもに寄り添ってくれます。	
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）（※1）が作成されていると思いますか。	○				はい。毎回しっかり作成してくれます。	
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	○				思います。みんなで相談し合っていると思います。	訪問時の話し合いの結果を盛り込んでいる。
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	○				思います。	
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	○				思います。	
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	○				思います。	都度、担任や職員の話し合いの場を設けています。
保 護 者 へ の 説 明 等	12 きみつ愛児園を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	○				とても、何事にも丁寧です。	
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	○				毎回しっかり説明してくれます。	
	14 家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※2）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。		○			あまり家族が参加することはないです。	ペアレント・トレーニングは取り入れていませんが、面談や電話相談を通じて、保護者に対する家族支援を行っています。
	15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができていますか。	○				悩んだ時はいつも親身になって聞いていただいています。	
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	○				はい。毎回アドバイスをいただき感謝しています。	
	17 職員からお子さまや保護者に対し、感情や状況を理解し、寄り添う姿勢で支援されていると思いますか。	○				いつもとても寄り添ってくれます。	
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	○				はい。毎回適切に対応していただいています。	
	19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	○				すごく思います。	
	20 きみつ愛児園は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	○				いつも助けていただいています。	
	21 保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	○				はい。思います。	
非 常 対 峙	22 保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に情報共有がなされていると思いますか。	○				すぐお電話してくれて様子を教えてくださいました。	
	23 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。		○			あまりわかりません。	事業所評価及び自己評価の結果はホームページにて公表しています。
	24 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	○				思います。	
	25 緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。		○			わかりません。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	改善すべき点を踏まえた改善内容、工夫している点など
応 等 の 満 足 度	26	きみつ愛児園では、こどもの安全を確保するための計画について周知されるなど、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	○				思います。	
	27	こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	○				毎回楽しみにしています。先生に会いたいそうです。	
	28	きみつ愛児園の支援に満足していますか。	○				すごく満足しています。いつもありがとうございます。	

※1「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」は、保育所等訪問支援サービスを利用しているお子さまの訪問先施設での環境や日常生活の行動などの情報を収集し、分析することで、「利用児と家族の生活に対する意向」、「総合的な支援の方針」、「長期目標」、「短期目標」、「支援目標及び具体的な支援内容等」（「支援目標」、「支援内容」、「達成時期」、「担当者・提供機関」、「留意事項」）を記載する計画のことです。これは、保育所等訪問支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※2「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障がいの特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの健やかな成長発達を促進することを目標とします。

訪問先施設からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和8年2月16日

事業所名：君津郡市広域市町村圏事務組合 児童発達支援センター きみつ愛児園

訪問先施設からのご意見を踏まえ、運営における課題点及び改善点を確認し、今後の運営に生かしてまいります。

対象：令和7年11月1日時点の訪問先施設 1件

意見収集方法：郵送

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	ご意見	改善すべき点を踏まえた改善内容、 工夫している点など
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	<input type="radio"/>			愛児園での実践例もあげて話して頂いたのでわかりやすかったです。	具体例を入れながら、わかりやすく伝えるように努めています。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	<input type="radio"/>				
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	<input type="radio"/>				
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。	<input type="radio"/>				
5	きみつ愛児園からの支援に満足していますか。	<input type="radio"/>				

その他、お気づきの点をご記入ください。

子どもの成長と共に、特性が次々に出てきているので、継続して訪問して頂けたのは良かったです。